

平成 26 年 1 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 26 年 1 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 26 年 1 月 11 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 26 年 1 月 11 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 1 時 00 分開会

閉会時間 午後 2 時 43 分閉会

○議 第

1 調査事件

第 1 次期広域計画原案の修正（案）について

第 2 平成 26 年度主要事業について

第 3 関西エネルギープラン（案）について

○出 席 委 員 (28 名)

1 番 宇 野 太佳司	18 番 山 口 信 行
2 番 今 江 政 彦	19 番 多 田 純 一
3 番 家 森 茂 樹	20 番 岸 本 健
4 番 吉 田 清 一	22 番 中 村 裕 一
5 番 中 川 貴 由	23 番 稲 田 寿 久
6 番 村 井 弘	26 番 北 島 勝 也
7 番 上 村 崇	28 番 曾 我 修
8 番 渡 辺 邦 子	29 番 井 上 与 一 郎
10 番 三 宅 史 明	30 番 角 谷 庄 一
11 番 富 田 健 治	31 番 高 山 仁
12 番 横 倉 廉 幸	33 番 吉 川 敏 文
15 番 山 本 敏 信	34 番 西 村 昭 三
16 番 釜 谷 研 造	35 番 前 島 浩 一
17 番 日 村 豊 彦	36 番 安 井 俊 彦

○欠 席 委 員 (8 名)

9 番 上 島 一 彦	24 番 藤 井 省 三
13 番 吉 田 利 幸	25 番 重 清 佳 之
14 番 岸 口 実	27 番 竹 内 資 浩
21 番 山 下 直 也	32 番 多 賀 谷 俊 史

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐 藤 博 之

議会事務局調査課長 樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長 中 塚 則 男

本部事務局次長 古 川 美 信

本部事務局次長兼総務課長	村 上 元 伸
本部事務局企画課長	亀 澤 博 文
本部事務局計画課長	立 石 和 史
本部事務局国出先機関担当課長	中 谷 文 彦
本部事務局参事（資格試験・免許担当）	辻 村 雅 仁
本部事務局参事（官民連携担当）	森 健 夫
広域防災局防災計画参事	藤 森 龍
広域防災局広域企画課長	計 倉 浩 寿
広域観光・文化振興局長	松 村 明 子
広域観光・文化振興局文化課長	雨 宮 章
広域産業振興局長	檜 岡 宗 吉
広域産業振興局産業振興企画課長	小 野 英 利
広域産業振興局経済交流促進課長	馬 場 広由己
広域産業振興局特区活用課長	金 森 真 澄
広域産業振興局グリーン産業振興課長	福 山 喜 彦
広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長	吹 井 雅 宣
広域産業振興局ものづくり支援課長	本 田 豊
広域産業振興局新商品認定・調達課長	棗 一 彦
広域産業振興局農林水産部長	増 谷 行 紀
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	原 康 雄
広域産業振興局農林水産部農政課長	角 谷 博 史
広域医療局長	小 谷 敏 弘
広域医療局医療戦略課長	春 木 尚 登
広域環境保全局長	森 野 才 治
広域環境保全局環境政策課長	南 里 明日香
広域職員研修局長	市 川 靖 之
広域職員研修局研修課長	宮 崎 泉
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長	北 野 義 幸
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室課長	金 森 真 澄
エネルギー検討会プロジェクトチーム参与	白 谷 章
エネルギー検討会プロジェクトチーム課長	小 松 直 樹
広域インフラ検討会企画部会長	野 田 寛 芳

午後1時00分開会

○委員長（吉田清一） これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

本日は次期広域計画原案の修正案、2番目として、平成26年度主要事業、3番目、関西

エネルギープラン案についてを調査事件としております。なお、本日の調査事件については、質疑を含め15時30分を目途にしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
では、次期広域計画原案の修正案についてです。

次期広域計画原案については、本委員会において、昨年10月、11月と集中的に審議を行ったところではありますが、パブリックコメント等も実施されておりますので、それ以降の状況を踏まえ、次期広域計画原案の修正案について説明を聴取いたしたいと思っております。

なお、先にお送りいたしました、これまでの審議状況を整理した資料を参考までにお手元に配付しております。

それでは、理事者側から説明を願います。

古川次長。

○本部事務局次長（古川美信）　それでは、私のほうから次期広域計画原案の修正案についてご説明をさせていただきます。

10月12日に公表いたしました次期広域計画の原案につきまして、連合議会、パブリックコメント、連合協議会、あるいは、年末の市町村長との意見交換会等からの意見、それから、エネルギープランの中間案が取りまとめられましたので、そういったものを踏まえまして、配付資料のように修正しようと考えております。連合議会からいただきましたご意見につきましては、次期の計画には修正して記載をしたもの、それから、既に取り組んでいる、あるいは、次期広域計画に何らかの形で記載しているもの、それから、福祉とか、教育とか、警察関係への事務の拡充といった、これは今回の次期計画には記載しておりませんが、今後、具体的な取り組みにおいて検討していくもの、こういったものとして整理いたしまして、いずれのご意見に対しましても真摯に対応いたしまして、今後も事業を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をいたします。

○委員長（吉田清一）　どうぞ、座って。

○本部事務局次長（古川美信）　失礼して座って説明させていただきます。

資料1をごらんいただきたいと思っております。

資料1は主な修正ポイントを書かさせていただいております。主な修正ポイントは5点ございます。

まず、先ほど言いました、11月にエネルギープランの中間案が策定されましたので、設立3カ年の総括部分などをその内容に即して修正いたしております。

それから、観光振興でございますが、東京オリンピックとか、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けた取り組みの推進、それから、外国人旅行客を受け入れるインフラ環境整備の一つとしてWi-Fi環境の整備を促進するといったことを追加で記載しております。これは総務常任委員会での東京オリンピックなど、スポーツイベントを契機としたインバウンド展開をするようにといったご質疑、それから、11月臨時議会でのご質問、東京オリンピックと観光客誘致の関係で、外国人観光客からの要望の多いフリーWi-Fiの環境整備といった答弁を踏まえて記載したものでございます。

それから、資料1の裏面を見ていただきまして、同じく文化振興でございますが、そこでも東京オリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021などの開催に向けまして、戦略的な発信力の強化に努めるといったことを追記いたしております。これは同じく11月

臨時会での質問、それから、パブリックコメントでも同じような意見がございましたので修正をいたしております。

それから、先ほど言いました関西ワールドマスタース2021、及び、関西版マスタース大会への支援、これを企画調整事務として行うということで、8、その他広域にわたる政策の企画調整等に追記をいたしております。これは11月の総務常任委員会でのご質問、広域連合の事務として取り扱うべきである。8番目の事務として取り扱うべき、あるいは、ワールドマスタースゲームズを広域計画に入れるべきといったご意見、それから、パブリックコメントでも同じような意見が出ておりましたので、そういったことを踏まえて追記をしたものでございます。

それから、5番目ですが、第7、広域連合のあり方の2、広域連合の今後の方向に記載しております奈良、福井、三重の広域連合への加入の働きかけ方につきまして、全面加入、または、一部加入ということで修正をいたしました。これは10月の総務常任委員会でのご質問で、奈良、福井、三重の働きかけについても連合長の発言で、全部加入だけであるという印象を持たれるので、これは全部加入以外にも、例えば、防災や観光など、一部分野でも加入はできるといったようなところも入れておいて、表現を修正しますという答弁を踏まえて書いたものでございます。

これが主な修正点の説明でございます。次ページ以降は次期広域計画原案の修正案の本体でございます。この資料につきましては、ちょっとめくっていただいておりますけれども、この説明、修正ポイント以外でも表現の正確性とか、統一性とか、そういった細かな文言の修正を赤字で示しております。例えば、2ページをごらんいただきたいと思っております。本体の2ページですね。そこでは関西広域連合文化振興指針や、関西広域農林水産業ビジョンで（予定）というふうに記載しておりますが、現時点ではもうこれは既に策定をされておりますので予定を削除する。あるいは、3ページを見ていただきますと、一つ目の丸に記載しておりました府民県民、これを住民に変更しております。これは広域計画原案のあらゆるところで府民県民ということや、府県民といたり、ちょっと文言が混在しておりました。第7章の中項目にも記載します住民という文言に統一しております。こういったような修正を以後、各ページでも行っておりますので、よりブラッシュアップという形になっております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本日の委員会のご意見を踏まえまして、1月23日の連合委員会で最終案を協議いたしまして、3月の定例会におきまして、この計画本体を議案として上程させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（吉田清一） ただいまの説明につきまして、ご発言があればどうぞお願いいたします。

家森委員。

○家森茂樹委員 10月以降の常任委員会等を踏まえて修正をいただいたということなんですが、そのたびにマスタースの話をして済みません。実は、私は前はそれぞれ構成県の分担金も含めて、今後、予算措置等々、これをもう単純に構成府県だけ、参加府県だけでやるということならもう広域連合から切り離してやったらいし、広域連合が何らかの

事務として取り扱うということになってくれば、これは企画調整の範囲でいいのかなという意見を言わせていただいていたと思うんですけども、今、この本体の24ページですか、トータルの34ページ、これを見せていただきますと、傍線の一番最後、支援などと、こういう形になっていますので、マスターズゲームズ2021への支援ということになってくると、例えば、事務方で人的な支援であったり、あるいは、それこそ予算措置を伴う支援という形になってくるのか、全く実態を伴っていない支援というのは、精神的なものだけとか、こんなものはあり得ないと思うんです。現実的に人的な支援であったり、あるいは、当然、関西広域連合の何らかの予算を伴う支援であったり、あるいは、参加自治体がワールドマスターズゲームズに参加すると。しないというところは関西広域連合のメンバーであってもしないということになっていたと思いますので、関西広域連合としてこういう形で支援というふうにここへ盛り込むのであれば、やっぱり何らかの事務としての位置づけが必要なのではないかな。この企画調整事務、企画調整という範囲で済むのかなという疑念がやっぱり湧いてくるんですが、どうでしょうかね。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 今、委員ご指摘の点でございますけども、現時点で、以前の常任委員会でそういうご意見等をいただきまして、委員会等とも相談をしております。ただ、現時点では、関西ワールドマスターズゲームズにつきましては準備委員会、あるいは、その発展的な形としての組織委員会等という形で、それぞれの参加いただく府縣市と関西広域連合も同じ立場で一構成員として一緒になってやっていこうと、取り組んでいこうという形でしております。11月にIMGAと締結しました基本合意書の中でも、組織委員会が今後、契約を結ぶわけですけども、関西広域連合はそれを支援するという形で合意しているような状況でございます。そういうことも踏まえまして、この広域計画につきましても本来の事務というよりは、あくまで関西広域連合としては組織委員会を支援していくという立場の位置づけで記載させていただいているところでございます。今後、3月に準備委員会の総会を開催する中で、将来、今後の組織委員会のあり方等についても協議してまいります。そういったところの議論の方向も見ながら、また、広域連合委員会のほうでも相談し、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田清一） 家森委員。

○家森茂樹委員 3月の準備委員会、それから、組織委員会は9月がめどやったと思っておりますので、それまでは関西広域連合で、企画調整の中でというふうに前回も説明を井戸連合長から受けていたと思うんですけども、それまではもう当然、今までそれですとしていますので結構なんですけれども、こういう形でここへ盛り込むということであれば、今後、まさに人的な支援だけでもやっぱり要るのではないかなという気もいたしますので、ぜひ、本格的に9月の組織委員会が立ち上がるまでには何らかの方向性というのを切り出していただけたらというふうに、これはもう要望ぐらいで終わっておいたほうが、事務方だけを責めてもしょうがないと思いますので、要望でとめておきたいと思っております。

あと、もう一点、よろしい。

○委員長（吉田清一） どうぞ。

○家森茂樹委員 実は、これは今、修正いただいたというのは、主に10月、11月の総務

常任委員会を受けてということであったと思うんですが、非常に手前みそで恐縮なんですが、11月の臨時議会で、台風18号の被害、あるいは、当時の状況を受けてということで、私、質問をさせていただいて、そのときに、地整局が丸ごと移管された前提でということで連合長にお尋ねをさせていただいたんですけれども、上下流、利害が対立するという部分は当然、あるけれども、やっぱりそれに即応できるような形で、例えば、洗堰の全閉操作については何らかのマニュアル化であったり、利害調整をしていく必要がある。それから、先般からあの被害を受けての報道等々を見せていただいても、淀川支流3川のそれぞれの整備計画が果たしてこれでいいのだろうかというような見直しもそれぞれの府県で行われているというような状況もあるようですので、やっぱりこれらはそれぞれの府県をまたぎますし、特に関西広域連合の構成府縣市というのが大いにかかわってきてますので、あのとき、連合長から答弁をいただいたような形で、もしも盛り込んでいただけるのなら総合的な流域管理とでもいいですか、そんな方向をできたら企画調整事務で加えていただけたらどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（吉田清一） 古川次長。

○本部事務局次長（古川美信） 今回の家森委員からご意見がございました点につきましても、もともとは25ページを見ていただきますと、25ページの事務の順次拡充のところ、国道及び河川の一体的な計画、整備を今後、検討するというようにしておりました。ただ、それ以降、9月の水害がございまして、やはり広域的な河川管理等、検討が必要だということで、今現在、組織を具体的にどうするかとか、どういう中身を検討するかというのはまだ実は決まっておきませんので、ここは、計画ではこういう位置づけにしておりますけれども、一応、これから検討を始めていきたいと思っております、ちょっと具体的にまだこういうことをする、例えば、洗堰がどうこうというところまでまだいけておりませんが、そのあたりは連合として検討したいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○家森茂樹委員 その中に入っているということで。

○委員長（吉田清一） よろしいですか。

○家森茂樹委員 はい。

○委員長（吉田清一） 先ほどの最初の家森委員の意見なんですが、全員協議会の次第の中にも広域計画に係る規約改正案についてというのが議題にのぼっていますので、もしご意見がある方はこの全協でもおっしゃっていただければというふうに思います。

ほかございませんか。

吉川委員。

○吉川敏文委員 堺の吉川でございます。

きょうの修正を受けられた部分はよくわかりました。過去のちょっと議論で私、聞き逃していたのかもしれませんが、ちょっと確認だけさせていただきたいんですが、14ページの広域産業振興のところの重点方針の1つ目なんですけれども、ここでは国際的な研究開発拠点として世界のセンター機能を果たすというふうに表現されているんですが、他の重点方針とちょっと違った言い方になっておるんですけれども、これはあくまでも確認なんですが、世界のセンター機能を果たすというところの主語というのは何なのかということと、この世界のセンター機能を果たすという、これは国際的な研究開発拠点としてというのがあるんですけれども、これの関西広域連合が果たすその中で役割とか、機能とかいう

のはどういうところなのかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（吉田清一） 檜岡局長。

○広域産業振興局長（檜岡宗吉） 今のご質問のございました世界のセンター機能を果たす、これは主語は関西広域連合ということでございます。全体の中ではアジアのハブ機能とか、アジアの中での優位性、アジアの経済拠点ということで、少し世界のセンターというのはかなりそれを飛び越えたような書きぶりにはなっておりますけれども、言わんとするところは、アジアを中心とした世界の中で関西がそういった機能を果たしていくということについて、関西広域連合があくまでもコーディネートみたいなことではございますけれども、やっていくという趣旨でございます。それぞれの産業クラスターにつきましては、それぞれの構成府県市のほうで力を入れて、あるいは、クラスターを形成いたします大学、あるいは、研究所、それらがいろんな国のお金なんかもとって事業をしておりますけれども、それをトータルで関西にこういった強みがあるということを世界に示していくと、こういうことを広域連合として取り組んでいくと、こういう趣旨でございます。

○委員長（吉田清一） 吉川委員。

○吉川敏文委員 だから、関西広域連合自身が国際的な研究開発拠点としてのセンター機能を果たすという、このセンター機能という意味合いが非常に重要だと私は思っております、今までの議論、ちょっと本当に申しわけないんですが、私、よくわかっていないのかもしれませんが、ほかの方針の中での重点方針の言い方は推進をしたり、拡大をしたり、支援したりという表現になっているんですが、ここだけがセンター機能を果たすという、非常に踏み込んだ言い方をされています。そういう表現は私は大好きなんですけれども、ただ、関西広域連合という主体がセンター機能を果たすという言い方、少しわかりにくいというか、理解しにくかったのでちょっとお聞きしたんですが、今のお話ですと、既にあるクラスターの機能を世界に発信するだとか、そういう部分をおっしゃっているということでよろしいですか。

○委員長（吉田清一） 檜岡局長。

○広域産業振興局長（檜岡宗吉） はい、そういうご理解で結構だと思います。

○吉川敏文委員 そういうことならそういう理解をしておきます。

○委員長（吉田清一） ほか、ございませんか。

富田委員。

○富田健治委員 今の14ページをあけてはりましたのでちょっと気になったんですけど、教えてもらっておいたらいいんですけど、15ページの上から三行目、国内外から資金や人材を呼び込みとなっていますね、これはもう絶対、呼び込まないかんわけです。それが特区であり、いろんな問題、今のセンター機能にも大きく関係しているんですけど、やっぱり日本国全体から見ても、外国の投資の比率というのは物すごく低いんです。500兆円を超えるGDPに対して17.5兆円しかないんです。GDPでいったら3.7%です。それに対して、イギリスあたりは49.8%です、向こうのGDPの。ドイツでも20%なんです。何で外国の資金、投資が我が国に対してそれだけ少ないねんということもやっぱり一方だけじゃって考えておかないといかんなと思っています。言葉の問題もありますし、コストの問題もありますわな、人件費からして。それと、やっぱり気になるのが法人税の実効税率なんかも気になる場所なんです。外国と比べると相当高いです。ですから、こういうこ

とも含めまして、実効税率35.64%でしたか、これも今、ちょっと先送りになりましたわな。だから、そういうことも含めて、一方で、基本的な部分ですけども、各府県の皆さんも一緒になって、それが関西広域でもあろうと思いますので、一定、大きなウエートを占めているわけですから、そういう意味では、そういう下からの、一般的なベーシックな部分もひとつしっかり言ってほしいなど。ここで書いてもらう必要はないんです。動きとして中央に向かって発信してほしいと思いますので、これは要望かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一） 何か答弁ありますか。

樫岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） おっしゃるとおりだというふうに思っております。広域計画の中ではこういった書きぶりでございますけれども、私ども関西イノベーション国際戦略総合特区推進室のほうでも、特区の中での法人税率の引き下げでございますとか、そういったことも提案してございますし、また、国に対する要望の中でもそういったことを訴えていきたいというふうに思っております。

○委員長（吉田清一） ほかがございせんか。

それでは、ないようでございますので、この件に関してはこれで終わりたいと思います。次に、平成26年度の主要事業についてでございます。

それでは、各理事者から説明を順次、お願いいたします。

中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 改めまして、新年おめでとうございます。ことしもよろしくお願いいたします。

これより新年度の主要事業についてご説明申し上げますわけですが、新年度はつい先ほどご審議いただきました次期計画に基づきまして、いわば第2期の3か年の初年度を飾るスタートの年になります。そういう意味から昨年来、次期広域計画の検討とあわせまして、各分野部局、本部事務局も含めてですが、新年度の事業について議論を重ねました。11月、12月と連合の委員会でも知事、市長の議論を経まして、今日、この案をまとめてきております。

この予算案につきましては、資料2の冒頭にも書いておりますように、本日のご意見、ご審議を踏まえまして、2月8日の総務常任委員会で、連合長も出席予定でありますけれども、説明させていただき、3月議会に提出するというので、2月下旬には確定をし、発表していきたいというふうに考えております。全体の事業経費、一番最下段、総計の欄、平成26年度要求額のところでございますように14億7,500万円強でありまして、昨年度比21.2%の増になっております。この主な増の内容は広域医療の分野の中でのドクターヘリの3機体制から4機体制の拡充に伴うものであります。それぞれの中身につきましては、防災部局から順次、ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一） 藤森参事。

○広域防災局防災計画参事（藤森 龍） それでは、広域防災分野の平成26年度予算要求概要につきましてご説明させていただきます。

○委員長（吉田清一） 皆さん、どうぞ座って説明してください。

○広域防災局防災計画参事（藤森 龍） ありがとうございます。

それでは、資料の5ページをお願いいたします。

広域防災分野では南海トラフの巨大地震を初めといたします大規模広域災害に関西が一体となり、的確かつ機動的に対応いたしますため、関西防災・減災プランに基づきまして、関西の防災・減災体制の強化に取り組んでまいります。

具体的な事業内容につきましては、ここに記載の①から⑤の5項目、総額2,111万1,000円を計上させていただいております。

6ページをごらんください。

(1) 大規模広域災害時における応援調整の実施の①南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきましては、現行の関西防災・減災プランが全般的、網羅的な対策を記述しておりますので、南海トラフ巨大地震対策に特化した南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル、これは仮称でございますが、これを新たに策定いたしますことによりまして、プランの実効性を高めてまいりたいというふうに考えております。あわせて、関西防災・減災プランや、関西広域応援・受援実施要綱の見直しを図ってまいります。

(2) 広域応援・受援体制の整備、②の関西の広域防災拠点のネットワーク化・統一運用の検討でございますが、民間物流拠点や各構成団体の広域防災拠点のネットワーク化と緊急物資の円滑供給体制を構築いたしますため、民間物流事業者等々、協議会を設置し検討を行います。

次の7ページ、(3) 防災・減災事業の推進でございます。③経済団体等と連携した企業防災の支援につきまして、事業継続計画策定等の企業防災の取り組み支援のため、関西経済連合会と連携いたしまして、企業防災に係る課題検討を行い、企業の防災力強化と企業の主体的な取り組みを促進することによりまして、関西の防災力の底上げを図ってまいります。

④の関西広域応援訓練の実施につきましては、大規模広域災害時に関西広域での応援・受援機能を迅速・円滑に発揮いたしますため、関西防災・減災プラン、及び、関西広域応援・受援実施要綱に基づきまして、構成団体、連携県、及び、防災関係機関が参加する広域応援訓練を実施し、その内容を検証いたしますとともに、検証結果を踏まえたプラン、及び、要綱の見直しを行いまして、さらなる実効性を確保することで災害対応能力の向上を図ってまいります。

⑤の防災担当職員等の災害対応能力の向上につきましては、構成団体の防災担当職員の災害対応能力の向上を図りますため、各種の専門的な研修を実施するほか、関西広域応援・受援実施要綱に示すオペレーションを習得いたしますために、特定の分野にテーマを絞ったワークショップを開催いたします。

広域防災分野についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一）松村局長。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 広域観光・文化振興局長、松村でございます。

皆様、改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせて説明させていただきます。

まず、広域観光についてご説明させていただきます。

8ページをごらんください。

取り組みの基本方針でございますが、関西観光・文化振興計画に基づきまして、KANSAIブランドの構築と基盤整備の推進を軸として、KANSAI国際観光YEARを初めとした事業に取り組むことにより、訪日観光客の増大を図りますとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けた情報発信などの取り組みを推進してまいります。

要求原案といたしましては、社会情勢等の変化に対応するための関西観光・文化振興計画の見直し、海外への発信力を高めるためにSNS機能を追加するなど、ホームページの強化を行うこととしておりまして、合計で2,780万9,000円を見込んでいます。

続きまして、事業概要でございますが、9ページをごらんください。

まず、関西観光・文化振興計画の見直しにつきまして、KANSAIブランドの構築でございますが、平成23年度に策定いたしました計画について、文化部分を補完する文化振興指針策定に伴う修正、及び、経済社会情勢の変化に対応しようとするもので82万4,000円を計上しております。

続いて、②KANSAI国際観光YEARの実施につきましては、関西の知名度向上をめざしまして、2014年はアニメ・マンガ等をテーマに、関西各地のイベントを結びつけながら、海外からの誘客キャンペーンを食文化の発信も継続しながら展開していくため610万円を計上しております。キャンペーンの詳細につきましては、今後、構成府県市や経済界の意見も取り入れながら、効果的なものとなるよう進めてまいりたいと考えております。

続いて、③海外観光プロモーションの実施につきましては1,100万円を見込んでおりますが、日中間の政治情勢を注視しつつ、ビザ緩和により訪日客が大幅に増加し、経済発展の著しい東南アジアを軸に、KANSAI国際観光YEARをアピールするなど、KANSAIブランドを発信してまいりたいと考えております。

続きまして、④KANSAI観光大使の任命と活用でございますが、海外と関西とのかけ橋として活躍している方々を大使に任命するもので、これまで韓国、中国、香港で任命してまいりました。来年度も引き続き、そのほかの国の方々を任命していくとともに、これまで任命してまいりました方々に、SNSを活用した関西の情報発信に協力していただくなど、その活用にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、⑤魅力ある関西観光の発信は海外への発信力を強化するため、ウェブサイトの構築や、新たにKANSAI観光大使や、海外ブロガーを活用して、海外との双方向のコミュニケーションができるよう、SNS機能の追加などを行い、内外から多くの方々に訪れていただけるような魅力あるホームページとなるよう、機能向上を図るもので410万円を計上しております。

続きまして、⑥山陰海岸ジオパーク活動の推進でございますが、来年度のジオパーク再認定に向けまして精力的に取り組むとともに、広域観光連携のモデル的な取り組みといたしまして、山陰海岸ジオパークのトップセールスや、関西にあるすぐれた地質景観スポットを結ぶ地質の道のPRを推し進めてまいりたいと考えております。

基盤整備の推進でございますが、⑦の通訳案内士等の人材育成につきましては、外国人観光客の受け入れ環境整備を図るため、関西地域の観光情報に詳しい通訳案内士を養成す

る研修等を実施するとともに、登録事務の一元管理を行うことといたしまして230万2,000円を見込んでございます。

続いて、⑧関西全域を対象とする観光統計調査につきましては、関西として効果的な誘客の取り組みを進めるため、外国人旅行者の関西における動向を効率的に把握することとしております。

続きまして、11ページをごらんください。

文化振興についてご説明させていただきます。

取り組みの基本方針でございますが、歴史・文化・伝統の宝庫という関西の強味を生かし、文化首都・関西の実現をめざしていくため、このたび策定いたしました関西広域連合文化振興指針に掲げる施策体系に基づき取り組むこととしており、予算は450万円を計上しております。

事業概要でございますが、(1) 関西文化の魅力発信、①関西文化の振興と内外への魅力発信について、関西文化に親しむ機会のさらなる充実を図るため、関西文化の日の取り組みなどと連動いたしまして、11月を関西文化月間として、さまざまな芸術文化情報を幅広く収集、発信していくこととしております。

続きまして、次ページの②連携交流による関西文化の一層の向上につきましては、引き続き人形浄瑠璃や祭りをテーマに、文化の道事業に取り組むとともに、観光分野とも連携いたしまして、国内でも有数の世界文化遺産の集積地である関西から、無形文化遺産や記憶遺産、ジオパーク、さらには、世界遺産暫定リスト登録遺産等も含めまして、一体的な情報発信を行い、関西としての機運を盛り上げてまいります。

③情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境づくりにつきましては、関西文化を一体となって振興するため、さらなる行政間の連携交流を図るための場づくりに加え、さまざまな分野の専門家から幅広い知見を求め、重要課題について研究、意見交換するための体制をつくり上げ、広域観光と文化振興、二本立ての中で関西全体の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、事業実施に当たりましては、文化庁や、関西元気文化圏推進協議会とも引き続き連携する中で、関西文化の魅力を発信していくとともに、あわせて観光との相乗効果が得られるよう、文化振興については多面的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（吉田清一） 檜岡局長。

○広域産業振興局長（檜岡宗吉） 広域産業振興局の平成26年度予算要求の概要についてご説明させていただきますので、お聞き取りのほどよろしく願いいたします。

資料2の14ページからでございます。

広域産業振興局では、来年度、広域計画の改定にあわせまして、事業の再構築を行おうと思っております。具体的には既存事業の見直しや、協調事業への変更を大胆に行います一方、新たに関西広域産業ビジョン2011と関西イノベーション国際戦略総合特区の共通の目標でございますアジアの経済拠点形成に向けました事業を実施する予定でございます。引き続き産学官のオール関西で力を合わせまして、関西経済の活性化に取り組んでまいります。

まず、要求総額でございますけれども、4,065万9,000円で対前年度比17.4%の増、額に

いたしまして601万2,000円の増となっております。

次に、具体の事業内容についてでございますけれども、産業ビジョンにつけました四つの戦略に沿った九つの取り組みを推進する予定にしております。それぞれ必要な経費を計上いたしております。

まず、15ページ下段から16ページにかけてでございますけれども、①広域産業振興の取り組みに係る広報及び評価・検証につきましては163万1,000円を見込んでおり、産業ビジョンのパンフレット等の更新や、有識者、経済団体等で構成いたしますビジョン推進会議の運営を行ってまいります。

②アジアの経済拠点形成の促進につきましては、新規事業として2,549万円を見込んでございます。関西の強味である健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとした民間主導のビジネス展、仮称でございますが関西メディカルワールドを誘致いたしますとともに、関西広域連合として出展し、関西の産業ポテンシャル等を発信してまいります。

③関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進につきましては357万3,000円を見込んでおり、医療機器分野への参入を検討する異分野企業を対象とした薬事法等の基礎的、初歩的な相談事業等を実施いたします。

17ページをごらんください。

④プロモーションの実施につきましては92万円を見込んでおり、先ほどご説明いたしました関西メディカルワールドのような関西企業が多数出展する大規模展示会に海外ミッション団を招聘し、関西の産業ポテンシャル等のプロモーションを実施いたします。

⑤ビジネスマッチングの促進につきましては572万6,000円を見込んでおり、中小企業のビジネスチャンスの拡大を図りますため、大企業とのビジネスマッチング商談会等を実施いたします。

⑥公設試験研究機関の連携につきましては216万1,000円を見込んでおり、域内企業のオープンイノベーションの促進などを図るため、各公設試験研究機関が保有する機器等に関するポータルサイトの運営や、技術シーズを発表する共同研究会等を実施いたします。

⑦府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては44万9,000円を見込んでおり、構成府県市が実施する認定制度による認定事業者の情報を関西広域連合の広報力を活用して発信してまいります。

18ページをごらんください。

⑧地域資源の活用につきましては、はなやか関西をコア・コンセプトとする関西のブランド力向上に向けました広域連合全体の取り組みと連動しつつ、関係機関とも連携を図りながら、KANSAIブランドの発信等に取り組んでまいります。

⑨産学官による高度産業人材の確保・育成の推進につきましては29万9,000円を見込んでおり、経済団体や大学等の関係機関を構成メンバーとした関西広域産学官連絡会議を開催いたします。

以上が平成26年度予算要求の概要でございます。広域産業の振興に当たりまして、委員の皆様方の引き続きのご支援、ご協力を申し上げます。説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一） 増谷部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 農林水産部長の増谷でございます。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

では、座って、農林水産部の平成26年度の取り組みと予算要求額について説明させていただきます。

資料2の19、ないし、20ページをごらんください。

農林水産部では昨年11月に関西広域農林水産業ビジョンを策定いたしました。平成26年度はビジョンに基づき、地産地消運動の推進による域内消費の拡大と、食文化の海外発信による需要拡大の2点に取り組むこととしており、予算は624万円をお願いしております。

まず、地産地消の推進による域内消費の拡大についてですが、連合議会からの要請をいただきまして、広域連合ではこれまでの府縣市での取り組みを尊重しつつ、まず、地場産、府県産、なければ、エリア内産を基本に、特産農林水産物のエリア内でのより一層の消費拡大を図るため、三つの事業を実施いたします。

一つ目は、企業に対する取り組みです。

広域連合の地産地消運動の趣旨に賛同する企業等を、おいしいKANSAI応援企業として登録し、社員食堂等でエリア内農林水産物を使った料理の提供を呼びかけ、消費の拡大を図ってまいります。

二つ目は学校に対する取り組みです。

学校栄養士等への啓発や、府県域を超えた出前事業の実施に加え、特産農林水産物を使った関西広域連合レシピの開発と提供を新たに行います。

三つ目は新たに直売所の交流促進について取り組みます。

広域連合がホームページ等を作成するとともに、直売所双方のマッチングに取り組み、人と物の交流を促進してまいります。

次に、食文化の海外発信による需要拡大についてですが、これは関西の食文化のすばらしさを、高品質で多様な農林水産物や加工品の情報とあわせて海外へ発信することで需要の拡大につなげようという取り組みです。平成26年度はパンフレットやホームページを通じて、関西の農林水産物や加工品、食文化の情報を他部局と連携しながら広く情報発信してまいります。

以上で私からの説明を終わります。

○委員長（吉田清一） 小谷局長。

○広域医療局長（小谷敏弘） 広域医療局担当の小谷でございます。

続きまして、私のほうからは広域医療局の主要事業について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、21ページをお願いいたします。

平成26年度の予算要求の全体像でございます。

取り組みの基本方針であります。来年度におきましては、現在、策定中の次期広域計画、平成26年から28年が計画期間であります。この新しい計画期間の初年度ということ踏まえまして、府県域を超えた4次医療圏関西の構築に向けて次のような4本柱を中心に取り組んでまいります。

まず、一つは関西広域救急医療連携計画の推進、二つ目には広域救急医療体制の充実、そして、災害時における広域医療体制の整備・充実、さらには、新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築であります。予算額といたしましては、前年当初比37.5%となりま

す、総額にいたしまして8億7,121万6,000円の予算をお願いしているところでございます。

これの主な要因といたしましては、昨年の11月運航開始をいたしました兵庫県ドクターヘリについて、関西広域連合による一体的な運航体制の構築に向け、来年度から広域連合への事業移管が予定されていることに伴いまして、その運航経費が増加するものであります。

続きまして、事業概要をごらん願います。

まず、21ページの①であります。

①の関西広域救急医療連携計画の推進といたしまして、現行の具体的な事項を盛り込みました関西広域救急医療連携計画の推進を引き続き図りますとともに、府県域を超えた広域医療連携のさらなる充実に向け、平成27年から29年度までを計画期間とする次期計画を策定してまいりたいと考えております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

広域救急医療体制の充実につきましては、広域連合予算の大部分を占めておりますドクターヘリの運航事業を中心に取り組むことといたしております。救急患者の救命率の向上や、後遺症の軽減に大きな効果をもたらしますドクターヘリにつきましては、これまで広域連合へ事業移管されております京都府、兵庫県、鳥取県の3府県ドクターヘリ、また、大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリに加えまして、和歌山県ドクターヘリとの緊密な連携のもと、広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機によりますドクターヘリの運航体制を構築いたしますとともに、本年、11月30日からは兵庫県の播磨地域及び丹波地域を運航範囲として兵庫県ドクターヘリが運航開始をし、連合管内におけますドクターヘリの未整備地域の解消を図ったところであります。さらに、京都府南部地域、及び、滋賀県全域を運航範囲といたします京滋地域ドクターヘリの導入に向けましては、滋賀県栗東市にあります社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院を基地病院といたしましてとともに、導入時期につきましてはできるだけ早期の実現を図るため、当初、平成28年度を目途といたしました時期について1年前倒しをし、平成27年度導入をめざすことといたしたところであります。連合管内6機目となります京滋地域ドクターヘリの導入は救命効果が高いとされます30分以内での救急搬送体制の確立に不可欠でありまして、京都府、滋賀県と連携してしっかりと取り組んでまいります。

また、22ページの下段のほう、救急医療人材の育成につきましては、ドクターヘリの導入効果を最大限に発揮するためには、搭乗する医師、看護師の養成が大変重要であります。そこで豊富な運航実績を持ちます連合管内の基地病院と連携いたしまして、広域医療局としてその要請にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。さらには、構成団体や連携府県が持ちます医療資源を有機的に連携させることによりまして、周産期医療や小児医療等における広域連携にも努めてまいります。

次に、23ページをお願いいたします。

③の災害時におけます広域医療体制の整備・充実といたしまして、切迫する南海トラフの巨大地震を初めとした大規模災害発生時にしっかりと機能する災害医療体制を構築するため、被災地の医療支援を統括・調整する災害医療コーディネーターの養成、また、広域的な災害医療訓練の実施、さらには、広域防災分野とも連携の上、緊急被曝医療における広域連携を進めていくことといたしております。

次に、④新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築といたしまして、高度専門医療分野や違法ドラッグに対する広域的な連携を初め、広域連合での連携が望ましい課題を取り上げ、共通の課題として調査・研究や、また、広報を行ってまいりたいと考えております。

以上、広域医療分野の平成26年度の予算要求状況についてご説明させていただきました。今後ともどうかよろしく願いいたします。

○委員長（吉田清一） 森野局長。

○広域環境保全局長（森野才治） それでは、私のほうから広域環境保全局の取り組みにつきましてご説明を申し上げます。

座って失礼します。

資料の24ページでございますが、広域環境保全局では平成26年度予算として3,839万9,000円を計上させていただいております。平成25年度と比較しますと1,194万1,000円の増額となっております。これは私どもの分野計画でございます関西広域環境保全計画におきまして、環境先進地域関西をめざして、平成26年度からの第2フェーズということで、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進や、ニホンジカ等の鳥獣対策の推進、生物多様性に関する取り組みを加えますとともに、さらには新たな柱として、循環型社会づくりの取り組みや、環境人材育成に関する取り組みを実施しようということで、所要の経費を必要としたものでございます。

そのうち、特に新規に取り組み項目を中心にご説明申し上げますが、まず、25ページの②再生可能エネルギーの導入促進におきましては、太陽光発電事業を拡大していくため、マッチングの取り組みを行いますとともに、さらには相談事業等を円滑に推進していくためのわかりやすいポータルサイトの構築などを行いたいというふうに考えてございます。

次に、27ページでございますが、⑦でございますが、広域的な鳥獣対策におきまして、ニホンジカやアライグマ等による被害が深刻化しておりますことから、関西全体の取り組みといたしまして、被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、モデル地域での実践などにより、より効果的、効率的な被害対策、人材育成などを図っていききたいというふうに考えてございます。

続きまして、⑧でございますが、関西の残したい自然エリアの選定におきましては、関西各地で蓄積されております生物多様性情報を共有いたしまして、広域的な視点で重要な地域を選定することなどにより、各地域における保全の取り組みを推進したいというふうに考えておるものでございます。

4番目の柱といたしまして、循環型社会づくりを考えておりますが、この中ではごみ減量化に向けた機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図るため、キャッチコピーなどを作成いたしまして、広域連合での統一キャンペーンを展開したいというふうに考えてございます。

28ページになりますが、5番目の柱といたしまして、環境人材の育成を掲げておりますが、その中では構成府県市のすぐれた地域資源等を活用した環境学習機会を相互に交流いたしますほか、幼児期の環境学習の推進や、環境まちづくり事例の発信、交流にも取り組んでまいります。

これら以外にも継続取り組みを実施していくわけですが、こうした新たな取り組みを追

加する一方で、関西広域連合発足当初から取り組んでおりますカワウ対策など、事業内容を精査することによりまして、全体額の縮減にも努力しているところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 私のほうから資格試験・免許についてご説明いたします。

29ページをお願いいたします。

資格試験・免許等の分野につきましては、関西広域連合では調理師、製菓衛生師、及び、准看護師に係る試験の実施や免許交付等の事務を一元的に実施しております。本年の、平成25年度から集中実施をしております。来年度、平成26年度、2年目になりますが、これに要する経費といたしまして1億803万円を見込んでおります。中身は人件費のほか、試験委員会の運営、受験案内や申請書の印刷、免許証、証明書等の発行、試験当日の運営補助業務の委託、あるいは、事務処理システムの保守委託等に要する経費でございます。

なお、これらの経費につきましては、受験料、手数料収入で全て賄うものとしておりまして、資格試験業務に関しましては、関係府県からの負担を求めない方針でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田清一） 市川局長。

○広域職員研修局長（市川靖之） 広域職員研修局長の市川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

資料の31ページをお願いいたします。

本分野におきましては、職員研修の合同実施によりまして、広域的な視点の養成、及び、業務執行能力の向上を図り、あわせまして、各団体職員の相互理解を深めて人的ネットワークの形成にもつなげていくということを基本的な考え方において進めております。平成26年度当初予算につきましては430万4,000円をお願いしております。

それでは、具体的な事業概要として三つの取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、①政策形成能力研修の実施でございます。

これは各団体の職員が一会場に集合いたしまして、合宿形式の研修を行い、グループ演習等を通じまして、関西という幅広い視野を持った職員を養成いたしますとともに、職員相互の交流により連携を深めることを期待するものでございます。この研修につきましては実施会場や演習テーマなどを変更しながら実施しておりまして、平成23年度は和歌山県において観光振興、平成24年度は滋賀県において環境、平成25年度は京都府におきまして広域観光をテーマとして政策立案演習等を実施しておりました。来年度につきましては、大阪府において産業振興を演習のテーマとして実施したいと考えております。

続きまして、②団体連携型研修の実施でございます。

これは各団体で主催しております研修に他団体の職員を相互に受講参加させることで、幅広い研修メニューを提供いたしまして、業務執行能力の向上を図るものでございます。この取り組みにつきましては、平成24年度は12研修で、平成25年度は19研修で相互乗り入れを行っておりまして、来年度におきましても、引き続きこの研修の拡充を図ってまいり

たいと思っております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

③の研修の効率化を図る取り組みとして、WEB型研修の試行を行ってまいります。これは各団体が共通して実施している専門能力を養成する研修や、セミナーにつきまして、インターネットを活用して一会場で実施している内容を他の会場に同時配信することで、各団体の職員が一斉に受講できる体制をつくることにより事業の効率化を図るものでございます。このWEB型研修につきましては、和歌山県で単独で既に実施開始しております。今年度8月には連合として初めて和歌山県主催の政策形成能力開発研修において、広域連合の職員を対象に実施したところでございます。来年度におきましては民法講座やセミナーなどにおいて試行実施をさらに行ってまいりたいと考えております。

広域職員研修事業についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 続きまして、33ページ、中長期的な視点からの広域課題への対応以下についてご説明いたします。

33ページに記載しておりますとおり、中長期的な視点からの広域政策といたしまして、企画調整事務といたしまして、上段に記載の五つの事務に関する予算を計上しようとしております。

34ページをお願いいたします。

一つには（1）に書いております地方分権改革の推進といたしまして、国出先機関対策でございます。引き続き国出先機関の移管をめざすとともに、出先機関を初めとする国の事務・権限について移譲を求めてまいります。具体的には記載のとおり、国の道州制検討への対応、国の事務・権限の移譲促進、市町村との意見交換会等を進めてまいります。216万7,000円を計上しようとしております。

二つ目といたしまして、広域インフラ検討でございます。34ページの下段でございます。

関西における主要港湾の広域的な連携について引き続き検討するために、関西の主要港湾の機能強化に向けた役割分担や事例等の検証をする調査を予定しており、300万円を計上する予定をしております。

35ページから36ページにございますエネルギー対策、特区推進、官民連携の強化・推進につきましては、後ほど所管のほうからご説明いたします。

続きまして、37ページ、組織運営経費でございます。

広域連合の的確な運営を図る運営費といたしまして3億2,083万9,000円、対前年当初比0.4%増を見込んでおります。各分野事務局、あるいは、本部事務局とも事業が本格化する中で、さまざまな打ち合わせや会議等の機会がふえてまいりました。そういうことも鑑みまして、来年度、この事務局の会議室等を若干、拡充させていただきたいと考えておりますが、他のシステム経費等の節減を行うことによりまして、予算の増を極力抑えているところでございます。

また、有識者の方に関西の課題や広域連合の今後のあり方等について協議をいただくために、関西広域連合協議会の開催を2回程度、また、分科会を10回程度予定しており、そのための経費601万円を計上予定でございます。また、広域連合議会につきまして、一層

の充実強化を図るため1,380万7,000円を見込んでおります。主な増要因といたしましては、平成25年度当初と比較いたしまして、議員数が36名へと増加しているための報酬等の増によるものでございます。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田清一） 白谷参与。

○エネルギー検討会参与（白谷 章） エネルギー対策について説明させていただきます。

資料の35ページにお戻りください。資料の35ページの③でございます。

エネルギー対策につきましては、後ほど時間をいただいて説明させていただきますが、現在、エネルギーに関する取り組みの方向性や、再生可能エネルギーの必要等を示した関西エネルギープランを検討中であり、今年度中の取りまとめを予定してございます。今後、このプランに基づきまして、取り組みを進めてまいりたいと考えております。平成26年度につきましては、再生可能エネルギーや省エネ推進のための情報収集、情報発信、夏・冬の需給見通し検証及び節電対策、検討、自然エネルギーの協議会への参画と政策提言等の費用といたしまして、合計で312万5,000円を計上させていただきます。

エネルギー関係については以上でございます。

○委員長（吉田清一） 北野室長。

○関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長（北野義幸） 最後になりましたけども、特区推進関係の説明をさせていただきます。

座らせていただきます。

35ページの下段④をごらんください。

特区推進室からは、特区推進と官民連携の強化推進の二つの事務に係る経費を計上しておりまして、1点目が36ページの下段でございます。関西イノベーション国際戦略総合特区に係ります事業のさらなる推進のために、平成25年4月に官民一体で推進、設置いたしました地域協議会事務局の運営費に係る自治体側負担金として360万円を計上しております。

引き続きまして、次ページ、36ページをごらんください。

⑤の官民連携の強化・推進でございます。

関西のすぐれたポテンシャルを一層強化いたしまして、絶え間なくイノベーションを創出できるよう、創薬や医療機器、健康食品、環境エネルギーなどさまざまな分野のシーズを大学、研究機関の相互連携や、官民連携により中長期的に産業化につなげるための検討費として110万9,000円を新たに計上させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田清一） ありがとうございます。

それでは、以上の説明について意見、あるいは、質問、ご発言がございましたらどうぞ挙手を願いたいと思います。

○中村裕一委員 16ページのビジョンの目標ですけど、関西メディカルワールドと初めて聞いたんですが、これは何ですか、ご説明をいただいただけではちょっとわかりにくかったものですから。

○委員長（吉田清一） 檜岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） 関西メディカルワールドについてご説明いたします。

この事業は民間の事業者が行うものでございます。申しわけございません。間もなくでございます、1月中にこの事業者のほうから事業の詳細について公表の予定でございますので、本日は私のほうからは概要だけの説明にとどめさせていただきたいというふうに思っております。

これは関西の強味でございます健康医療、ライフサイエンス分野における総合ビジネス展を、現在は環境エリアでしかございません。これを何とか関西の強味でございますそういった分野の産業展を関西にもぜひということで、誘致を働きかけてまいりまして、先ほど申し上げましたように、この1月中には公表される予定でございます。これは具体的には来年2月、平成26年度でございますが、来年の2月に開催する予定で今、事業化を進めておるところでございます、これにあわせまして、広域連合といたしましても、その産業展に出展しようというものでございまして、2,500万円余りの予算を計上する予定にしてございますけれども、大部分はそのブース代でございます。場所につきましては、大阪の南港にございますインテックス大阪で予定されておると伺っております。また、詳細は1月中には発表されますので、あわせまして広域連合といたしましても、皆様方に情報提供をさせていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（吉田清一） 中村委員。

○中村裕一委員 ブース代というのは、関西広域連合がそこへ出展するわけですか。広域連合の構成府県にある企業が出展する場合に安く補助を出すと、こういう仕組みですか。

○委員長（吉田清一） 樫岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） 関西広域連合として出展するブース代ということでございまして、域内の企業につきましては、それとは別にそれぞれの事業者さんがご負担いただくということでございます。おっしゃってございました出展補助につきましては、それぞれの構成府県市でそういった補助制度を持ってございますので、そちらのほうでご対応いただければということで、広域連合としてそこに補助するといったことは考えてございません。

○委員長（吉田清一） 中村委員。

○中村裕一委員 医療というのは世界的にも、それから、国策としてもやっていくという方向だと思いますが、広域連合で2,500万円もブースを借りて、何かやることはあるんでしょうか。そんなメニューはありましたっけ、広域連合に。

○委員長（吉田清一） 樫岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） 広域連合、先ほどの広域計画のときにも議論がございましたけれども、関西にございますいろんな産業ポテンシャル、それを広域連合ブースでPRしていこうと。だから、来場されます海外の方もいらっしゃいます。そういった方々に関西の強味であるライフサイエンス分野におけるいろんな取り組みなどをPRしていこうということでございます。

○委員長（吉田清一） 中村委員。

○中村裕一委員 よくわからないので、また改めて教えてください。

○委員長（吉田清一） よろしいか。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） 繰り返しになりますけれども、1月中には詳細が公表されますので、それにあわせて、また、広域連合としても公表しますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一） ほかがございますか。よろしいか。

吉川委員。

○吉川敏文委員 先ほどお聞きした関西の世界のセンター機能を果たすということの上の平成26年度の事業の具体的な内容としての予算というのはこの357万3,000円全てということですか。

○委員長（吉田清一） 樫岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） そのお金と、それと、今、議論になりました関西メディカルワールド2,500万円のうちで、ライフサイエンス分野についての取り組みをPRしていくと、こういったこともあわせて、関西広域連合としてめざしていくわけですが、一人広域連合だけではできませんので、構成府県市はもとより、近畿経済産業局でございますとか、経済団体、大学などと連携いたしまして進めてまいりたいと思っている次第でございます。

○委員長（吉田清一） 吉川委員。

○吉川敏文委員 私もメディカルワールドをお聞きしようと思ったんですけれども、関西に誘致してきたこと自身でもその目的は達成されているんじゃないかなというふうにするんですけれども、そうではないんですね。さらに出展することに意義があるというふうにお考えなんですね。

○委員長（吉田清一） 樫岡局長。

○広域産業振興局長（樫岡宗吉） 関西トータルとしてのポテンシャルを来場された海外のバイヤーの方々、あるいは、国内、関西エリア以外の方々にもPRしていく必要があると。この場を活用してやることに意義があるということで、予算要求をお願いしているところでございます。

○委員長（吉田清一） ほか。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

3番目の関西エネルギープラン案について、理事者側から説明を求めます。

白谷参与。

○エネルギー検討会参与（白谷 章） エネルギー検討会参与、白谷と申します。

済みません、座らせていただきます。

現在、検討してございます関西エネルギープランの案についてご説明させていただきます。

資料の3をお願いいたします。

このエネルギープランは関西におけるエネルギーに関し、広域連合としてのあり方と取り組みについて今年度中に取りまとめるということで、ご専門の先生方のご意見も賜りながら検討してまいりまして、昨年11月21日の連合委員会において、お手元でございます案として取りまとめているものでございます。本編は、資料3のA4判11ページのものでございます。本日はA3のほうの概要版を用いて説明させていただきます。

まず、エネルギーをめぐる背景ですけれども、資料の概要版の右上のほうに、中に書い

てございますけれども、世界の情勢としてエネルギー需要の急増や、資源権益確保をめぐる国際競争の激化、さらにシェール革命と呼ばれるような大きな動きがあること、また、国内でも原発の安全性に関する国民の不安増大や、電力の供給不足への懸念等々の課題もあって、現在、国においてエネルギー政策そのものを見直している。さらに、電力システム改革を進めようとしているような状況でございます。関西においては、原発の依存度が高かったこともあって、厳しい節電対策や電気料金の値上げなどの課題もあったという背景がございます。

その中で、左上の本プランの策定の趣旨ということでございますけれども、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギーに関する取り組みの方向性と重点目標を示し、構成府県市等との連携と役割分担のもとに取り組む。また、今後、国の電源構成や地球温暖化対策、電力システム改革、社会ニーズに対応していくというふうにしてございます。

このプラン案における将来像といたしましては、その下に書いてございますように、広く国民の理解が得られているエネルギー政策のもとで、環境に配慮した低廉で安全かつ安定した電力、エネルギー供給体制が構築されている。省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルが定着している。再生可能エネルギーが最大限活用されている。活発な産業活動が行われているの四つを掲げてございます。

この目標につきましては、もう一つ、その右側に重点目標として掲げてございますけれども、再生可能エネルギーの積極的導入というのを掲げてございます。具体的には2020年度に太陽光発電450万キロワット、再生可能エネルギー全体で600万キロワットという数値目標を掲げてございます。再生可能エネルギーのうち、関西では最も有望であります太陽光発電について、広域連合と構成府県市が連携・協力し、太陽光発電の推進、施策を積極的に展開する。さらに、風力、小水力、バイオマスなど、地域の特性に応じた再生可能エネルギーを促進していくというものでございます。

なお、この目標の数値は構成府県市の目標値をベースに、現時点において目標値を、具体的に掲げていない構成府県市においては足並みをそろえる形として算定いたしまして、広域連合全体としての数値目標という形で取りまとめておるものでございます。

この太陽光発電、再生エネルギー全体の現状につきましては、その重点目標の枠の中の下のほうに書いてございますように、2010年から2012年度の各構成府県市のデータを集計いたしまして、現状といたしましては、太陽光発電75万キロワット、再生可能エネルギー全体で201万キロワットとなっております。これを2020年度に太陽光で450万キロワット、再生可能エネルギー全体で600万キロワットにしようとするものでございます。

関西広域連合と構成府県市の具体的な取り組みといたしまして、概要版の下の欄にローマ数字のⅠからⅣで整理してございます。

まず、左のⅠの低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築に向けてでございますが、まず、1といたしまして、国に対して電力システム改革等の的確な制度設計などを求めていく。

2として、電力需要のピークカット・平準化に向けた取り組み、具体的には需要側における電力使用の見える化、デマンドレスポンスの取り組みと推進でございます。これは後ほど省エネのところにも関連する、需要側の新しい取り組みとして始まりつつあります、

具体的にはスマートメーター、あるいは、ビルのエネルギー管理システムでありますBEMS、家庭のエネルギー管理システムのHEMS、さらにはスマートコミュニティなど、いわゆるデマンドレスポンスの取り組みの推進を今後の重要な取り組みとしてごさいます。

3として、これは供給サイドでございすが、地域における供給率増大という観点から、また、災害時の対策強化にもつながる地域分散型電源の導入の促進として、再エネ、コジェネ、蓄電池などの導入促進を掲げてございす。

4といたしまして、電力供給の安定化、電力料金の最大限の抑制に向けた対応、5として、メタンハイドレート資源の開発やエネルギーインフラの整備、6として、府県民や事業者の方々に、あるいは、構成府県市の施策検討にも活用できる情報収集、情報発信を掲げてございす。この情報収集、情報発信というところは、後ろの省エネ、再エネ、技術開発の部分にも共通したものと考えてございす。

資料の中段、真ん中のⅡ省エネの推進でございすが、1として、引き続き関西エコスタイルなど、関西版省エネスタイルの発信、これまでの省エネ診断やエネルギー管理システムの事例などから、より効果的な省エネの取り組みの発信をしていくとしてございす。

2といたしまして、省エネ型機器や設備の導入促進、3といたしまして、公共施設における積極的導入、4として、先ほどのピークカット・平準化にもつながるエネルギーの見える化、デマンドレスポンスの取り組みの推進を掲げてございす。

右側です、大きなⅢの再生可能エネルギーにつきましては、先ほど説明させていただきました重点目標につきましては、その達成に向けて構成府県市がそれぞれの目標達成に努力することと、目標の達成状況を確認しつつ、将来的にはより進化した目標を検討していくとしてございす。

2といたしましては、地域の特性に応じた導入策、つまり、構成府県市がそれぞれの状況に応じて、例えば、中小企業支援や、地域活性化、林業活性化、防災面の強化などの観点から、これまでも取り組んでございすけれども、これらの施策を組み合わせる進めていくとしてございす。

3として、太陽光発電の推進施策である、いわゆる屋根貸し事業につきましては、より効率的に情報を発信していくということでございす。

また、4の関西電力と連携した取り組みでございすが、これは広域連合と関西電力が平成24年3月に提携しています覚書がありますが、その中で関西電力が進めるとしている再エネ発電の導入や研究開発のほか、自治体との共同事業の実施状況や、再エネ発電の接続状況などについての情報を求め、それらをもとに、自治体における導入施策の検討などに資する情報を提供していくとしております。

5は広域連合には、今、申しあげました関西電力からの情報提供のほか、構成府県市の施策などの情報、あるいは、導入実績等との情報も入りますので、これらを解析し、構成府県市が共有し活用することによって、施策の検討、施策の効果の向上に活用できると考えてございす。

また、再エネの数字のためには府県民、事業者の理解を促進するということも重要でございすので、6といたしまして、ポータルサイトの構築、情報発信を掲げてございす。

7の再エネの導入の拡大への対応でございすが、再エネを一層進めていくためには、国において明確な再エネの導入を掲げて、施策を推進していただく必要があるということ、

あるいは、また、電力系統の対応も必要であるということなども含めまして、これらについて国等に対して適時、適切な提案等を行っていくとさせていただきます。

最後に資料の真ん中の下のⅣの技術開発等の促進ですが、まず、1といたしまして、広域連合等、大阪府の協調事業でありますバッテリー戦略研究センターの機能のより一層効率的な活用。

2といたしまして、研究開発をPRするとか、企業間連携の支援といたしまして、構成府県市の支援情報を広域連合としても広く発信して、また、その相互活用を図っていくとさせていただきます。これらにつきまして、広域連合と構成府県市が適切な連携と役割分担のもとで取り組んでいくといたしております。

以上が、関西エネルギープラン案の概要でございます。

なお、この案につきましては、来週以降にパブリックコメントを実施いたしまして、その結果も踏まえまして、今年度中に策定したいと考えてございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（吉田清一） それでは、ただいまの説明につきまして、ご発言がございましたら挙手願います。

山本委員。

○山本敏信委員 兵庫県の山本でございます。

これは、太陽光発電に随分シフトしているなという感じがいたします。私どもも県議会の自民党議員団で再生可能エネルギーでの特に1年間あちこち見にいたり、勉強してまいったんですけれども、まず、問題点は、屋根貸しの事項もございましてけれども、そういう場所の問題、確保ができるのかという問題が1点と、それとやはり、日照時間の問題、私ども、昔の塩田跡がございまして。もともと日照時間の長いところで塩田が発達したわけなんですけれども、その辺の問題、そして、一番大きな問題は買取価格が今後どうなるかということで、かなり左右してくると思うんです。だから、漠然と2020年度に太陽光発電450万キロワットと書いておられますけれども、その辺が精神的な項目が随分ございまして、太陽光発電について、当然、取り組まなきゃならないと思うんですけれども、そのバックデータというものはどうなっているのかなという感じがするんですけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（吉田清一） 白谷参与。

○エネルギー検討会参与（白谷 章） 太陽光発電のシフトという、まず、一つは関西において再エネの中心となるのはやはりどうしても太陽光発電になるというのは一つあるかと思えます。委員がおっしゃった太陽光発電について、それぞれこれまでも各構成府県市、導入するための施策を取り組んできております。屋根貸しもその一つです。国のほうにおいても、おととしの4月から固定価格買取制度が導入されて、取り組んできたというところでございます。

おっしゃるとおり、太陽光発電については、もちろん日照の問題というような特性がございまして。それは再生エネルギーについてはどうしてもそういう特性があるということで、それぞれの地域に応じた再生可能エネルギーを導入、促進していこうというのが逆にあろうかと思うんですけれども、その中で関西においては、一番有効なのが太陽光発電だというふうに捉えております。もちろんあとの再生可能エネルギーについてもそれぞれの地域

に応じたものがございますので、それを促進していこうと。ただ、数値的には太陽光発電がどうしても多くなるというのが一つあるかと思えます。

それと、太陽光発電についてこれからどうして伸ばしていくのかということになるかと思うんですけども、まず、今、固定価格買取制度が開始されて1年と半年ほどたっているわけですけども、国のほうにおいても、この買取制度については今後も適切な時期に見直しを含めて検討するという形になっておりますので、これらの経過も含めながら施策に取り組んでいくということになるかと思っております。固定価格の買取制度、これについては、これは毎年、法のルールで、毎年検討されて、次の年度のものを公表されるという形になりますので、基本的には我々としてはそれを見据えながら検討していくということになるかと思えます。

それと、この数字の450万、600万のバックデータというのになりますけれども、これはこれまでに構成府県の中で具体的に2020年の太陽光発電、あるいは、再エネ全体の発電量の数値目標を設定しておる構成府県がございます。それらのその目標値をベースに広域連合の7府県の域内での目標数値として積み上げたというものでございます。

○委員長（吉田清一） よろしいか。

ほかございませんか。

中村委員。

○中村裕一委員 もともとこのプラン自体が広域連合の事務ではないのかもわかりませんが、人にやってもらうやつばかりで、広域連合みずから実施するというのはこの中にあるんですか。

○委員長（吉田清一） 白谷参与。

○エネルギー検討会参与（白谷 章） 基本的には再エネの例えば、導入促進の具体的なところになりますと、構成府県市の施策が基本と考えてございます。広域連合で取り組むというポイントとしては、この中で各章に出てきます国、あるいは、電力事情での適正な提案等でございますとか、例えば、右側の再生エネルギーのところの4番の関西電力との取り組みでありますとか、そのあたりが広域連合の分担になるかと思っております。それと、先ほどの重点目標として掲げています再生エネルギーの導入目標というのも広域連合として掲げて、構成府県市と連携して取り組んでいくというような形をとっているという形で、そのあたりが広域連合の役割分担かと思っております。

○委員長（吉田清一） 小松課長。

○エネルギー検討会課長（小松直樹） もう一つ、太陽光以外にその他のいろんな再生エネルギーがあるんでございますけれども、それにバイオマスとか、風力とか、あと、水力とかいうのがあるんですけども、例えば、鳥取県とか、兵庫県でありましたら、バイオマス、一生懸命やられておりますし、風力におきましては、和歌山県なり、兵庫県なりがやられていると。こういった太陽光以外の再生エネルギーにつきましては、技術的にも、また、その仕組みにつきましても難しいところがございます。そういった各先進的に取り組まれている事例なんかを持ち寄って、関西全域で広げて一丸となってやっていこうというのがこのプランの大きな目的になっております。特に目新しいということはありませんけれども、各府県がやっている取り組みというのを全体的にやっていこうというのが大きなプランの目的でございます。

○委員長（吉田清一） よろしいか。

家森委員。

○家森茂樹委員 一番最初の議題の広域計画のところ、企画調整事務に入っていますよね。ここで言おうかなと思ってたんですけども、ここでこんな何するねんと言うてしもうたら、これは身もふたもないしと思ってここまで待っていたんですけども、そもそも何でこんなことをやりかけてんなと思ってたんです。どうも私が思っていますのは、今から言うともう一昨年夏ですけども、大飯の再稼働に対して、関西広域連合としては、関西広域連合委員会としては、私らは余りかかわっていませんでしたが、委員会としてはどうも反対やと。こういう態度を表明されていた。ところが、国が当時、民主党さんの政権でしたけども、許可されて、再稼働したと。そしたら、関西広域連合として反対していたのは何の意味もなかったんやと。これは何でそんなことを言うていたんやという話になって、それから、いやいや、そんなのは反対ばかりしていたんではいかな。当然、福井県にご厄介になっていて、関西というのはエネルギーの大消費地やと。そういうことばかり言うているんでなしに、じゃあ、これからの関西のエネルギー政策はどうあるべしやと。こういうことを真剣に議論して、一定の方向性を出そうやないかということに基づいて、私はこれをつくられたというふうに実は理解をしています。

そういうことからすると、ふうん、これでその趣旨が全うされたのかなという思いなんです、非常に失礼ながら。さっきも話が出ていましたけれども、どうも再生エネルギー、太陽光発電に特化しているな、その数値目標が書いてある。というのが具体論だけであって、ほかにこれからこの促進に向けて動いていこうというのは実は実際の分野の中で広域環境分野やったかな。もうここにありますよね、これは、再生可能エネルギーの導入促進というのは。もうこれはこれで関西広域連合として既にあるわけですよ。それで、ここで書いてある望ましいエネルギー社会、環境に配慮した低廉で安全でかつ安定した電力エネルギー供給体制が構築されている。すごいこと書いてあるなど。1分、1秒でも早く着いて、安全で、しかも頑丈で、車の話です、軽量の自動車を開発しましょうと書いてあるみたいな。そんな車できるわけないやん。だから、それをどういうふうに関西としてエネルギー政策を位置づけるねんと。非常にそんなことを言っていてくれるのかいなと僕は思ってたんです。それがこれやと言われると、さあ、果たしてそんならこれに基づいて具体的に何をしていくのという気がするんですけども。ちょっと当初の動き出しと違うんではないかなという気が、どうもこれを見ていてするんですけども、いかがでしょうか。最初の動きが間違っていたら言ってください。

○委員長（吉田清一） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） このエネルギープランについては基本的にエネルギー検討会という組織をつくってやっていますので、本部事務局長の私の所管の範囲外なんですけれども、組織の経緯についてご説明をまず、させていただきたいと思っておりますけど、このエネルギー検討会をつくったのは一昨年のもう一つ前の年、東日本大震災直後、最初は東京でしたけれども、関西も非常にエネルギー事情が厳しくなってきたということで、関西広域連合としても、関西全体の広域課題である夏の電力不足をどう対応するのかという観点がまず、最初の問題意識でした。そのために、エネルギー検討会を立ち上げて、最初は関西電力なり、国の方向と数値が違っていろいろごたごたありましたけれども、最終的に

3者の関係をつくろうと、つくったということがまず一つあります。

そのときに個々の夏とか、冬とかの節電を、電力不足を、エネルギー不足をどう乗り切るかという、その臨時の対応というのはもちろん大事なんですけども、関西全体としての中長期的なエネルギー政策を構築するというそういう課題意識をもとに個々の節電なりを対応していくべきではないかというふうな問題意識のもとに、実はこのエネルギー検討会というのを急遽、立ち上げたという経緯がございます。

そのときに、本来であれば環境保全の七つの分野がありますので、その中でやるべきだという案も一つあるんですけども、この話は環境保全の観点と、実は産業振興の観点と両方があると。電力開発の話、関西のエネルギー産業をどう育てていくかと。これから先の、その当時の非常にエネルギーに対する危機意識の中での産業振興をどう図っていくかということで、両部の共管事項になるということもありましたので、いわゆる企画調整事務的にそういうエネルギー検討会というものを立ち上げて、共通政策なり、共通の方針をつくるということでスタートしました。

その節電対策については、過去3年間でそれなりのシステムができましたし、関西電力なり、国との関係も構築されました。これは今後はそういうことを粛々とやっていけばいいことだと思いますけども、エネルギーの中長期計画を定めていくというときに、やはり大きな問題は原子力に対する政策をどうするのかというのがあります。これについては、今回のエネルギービジョンの検討会の中にも書いておりますけれども、国民的な一つのエネルギー政策に対する一つの方針のもとに関西としてもそれを大前提としてエネルギーの中長期的な計画をつくっていくという考え方で、広域連合の委員会のほうでは基本的に一致しておりました。

そうしますと、今現在、国のほうで、エネルギーの中長期的にわたる政策というものはまだ今、検討中でありまして。そういうことを前提にして、現時点で広域連合としてつくれる共通の理念といいますか、政策方向、具体的な目標は何なのかという問題意識でまとめたのが今回のこのプランです。このプランに基づく、具体的に先ほどご質問がありました、連合として何をやっていくのかというこの事業の話は、実は先ほどの予算の中でも環境保全局のほうから説明がありましたけども、あそこでも再生エネルギーをどう普及するかという事業を組んでおります。事業として行うのが最終的には環境保全局のほうに仕切りの中でやっていくというふうに整理をしたいと思っております、少なくとも平成26年度は少し過渡的になります。ちょっと両者が共管的になりますけども、英知を結集して連合としてやるべき事務、各府県が、政令市が行うべき事務、そして、関西全体として経済界と一緒に進めていくべきものというものを少し整理をしていきたいというふうに考えています。

今、ちょっと僭越な答弁になりますけれども、これで関西広域連合としてのプランが全てかという私は決してそうではないと思います。これはまだまだ技術開発のことも含めて問題意識がまだそれ全てが解決されたと思っていませんので、これはもう少し先の中長期的な課題ではありますけれども、当面、この時点ではこのプランでもって共通の政策としてやっていきたいというふうなことであります。少し余分なことも申し上げたかもしれませんが、背景はそういうことであります。

○委員長（吉田清一） 家森委員。

○家森茂樹委員　意見というか、感想だけにしておきたいと思いますが、今、おっしゃったように、冒頭のところにも書いてあるんですけども、望ましいエネルギー社会のところ、広く国民の理解が得られているエネルギー政策のもとでという、ここなんですよね。ここがまだ得られていないので、ここから後ろは実はそこまでちゃんとしたものはつくれへん状態やと私は思っているんです。ところが、やっぱり今年度末にはこれを仕上げとかならんということやってくれはったものやなという思いなんです。やっぱり今、おっしゃったように、原子力政策の一定の方向が見えてこない、なかなか関西独自でもう頼りませんねんとも言えないし、かというて、認めますとはもって言えないやろうし、そういうはざまの中でつくってくれはったものやというふうに理解をしておきます。何か変な話やけど。

○委員長（吉田清一）　よろしいか。

ほかございませんか。

ないようでございますので、この件に関してはこれで終わりたいと思います。

本日の議題は以上でございます。その他何か発言がございましたら挙手願いたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田清一）　それでは、以上で関西広域連合議会の総務常任委員会を閉会いたします。次回の総務常任委員会は2月8日午前10時30分から、少し時間が早いんですが、2月8日10時半からここ、連合本部で開催しますのでよろしく願いいたします。

それでは、引き続き、全員協議会が開催されます。全員協議会の開会、3時ということでございますので、しばらく休憩をいたしたいと思います。なお、報道関係者、及び、一般傍聴の方はご退席をお願いいたします。

午後2時43分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年2月

総務常任委員会委員長 吉田清一